はじめに

「読書」は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きていくうえで欠くことのできないものです。また、子どもが自ら考え、行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身につける上で、重要な学びと気づきを与えてくれます。

しかしながら、テレビやスマートフォン、コンピュータゲーム、インターネット、ＳＮＳ等の急速な普及によって子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しており、日常的にさまざまな情報メディアに触れる時間が増える一方で、活字や読書に親しむ時間は相対的に減っており、結果として「活字離れ」、「読書離れ」が進む要因のひとつになっていると考えられています。

このような状況を改善する方策として、平成１３年１２月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されるとともに、国及び地方公共団体の責務として、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することが明確に示されました。

奈義町においても、この法律に基づき「奈義町子ども読書活動推進計画」を策定して以降、第１次計画（2009 ～ 2013 年度）と第２次計画（2014 ～ 2018 年度）の１０年間に渡り、地域ぐるみで奈義町の子どもたちが豊かで自由な読書に親しめる環境づくりに努めてまいりました。

このたびの「第３次奈義町子ども読書活動推進計画」は、上記の成果を受け継ぎ、より一層の発展を図るために策定いたしました。

この計画の実施により、あらゆる機会を通じて奈義町の子どもたちが本の世界と出会い、読書の楽しさを知ることで、子どもたちの世界観が広がることを願っています。

平成３１年３月
奈義町長　奥　正　親